

令和3年3月19日
総務文教委員会資料
企画管理部

目 次

【報告事項】

- | | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 第4期富山市行政改革実施計画の策定について | 1 頁 |
| 2 | 地域別実行計画の策定について | 7 頁 |

1 第4期富山市行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）の策定について

〔行政経営課〕

1 趣 旨

令和2年度で第3期富山市行政改革実施計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）が終了することから、新たに今日的な行政課題に重点的に取り組むべき改革の視点を取り入れながら、第4期の実施計画を策定するもの。

2 第4期実施計画の主な内容

（1）計画期間

令和3年度から令和7年度までの5か年

（2）基本方針

- ① 今回のコロナ禍を契機として、これまで進捗が遅れていた行政手続きのオンライン化などについて、迅速かつ集中的に取り組む。
- ② 事務事業の見直しを始め、PPPの推進や公共施設マネジメント等、引き続き取り組むべき課題について、丁寧かつ着実に取り組む。

（3）重点事項

① スマート自治体の推進

AI等のデジタル技術を最大限活用し、事務効率を高めるとともに、今までの慣行や考え方の見直しを行い、デジタル行政の推進に努める。

② 行政資源の最適化

限られた財源、人材や施設等の行政資源について最大限有効活用すると同時に、その維持・管理に係るコストの縮減に努めることで、効率的かつ効果的な行政運営を行う。

③ 多様な主体との共創・協働

地方自治体の役割・ニーズが多様化するなか、行政の力だけでは対応できない諸課題について、市民からのアイデアや民間事業者の活力・ノウハウ等を取り入れながら解決を図る。

④ 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現

組織や外郭団体等のあり方や運用について、不断の効率化・適正化に取り組むとともに、柔軟かつ多様な働き方や職員の育成方針を検討し、個々の能力を十分に発揮できる環境づくりに努める。

(4) 主な数値目標

①財政健全化の堅持

- ・本計画の実施期間を通して、基礎的財政収支の黒字を継続する。
- ・本計画の実施期間を通して、実質公債費比率を12.0%以内とする。
- ・将来負担比率を概ね各年度において次のとおりとする。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
130.0%以内	129.0%以内	128.0%以内	127.0%以内	126.0%以内

②職員数の適正化

全部門（一般行政、病院、消防）の職員数を、令和2年4月1日の水準で維持する。

基準：令和2年4月 1日 4,035人

目標：令和8年3月31日 4,035人

(5) 重点事項別の取組項目（55項目）

	重点事項	項目数
	主な取組項目	
①	スマート自治体の推進	15項目
	・各種申請書等の電子化・オンライン化 ・センサーネットワークの利活用 ・マイナンバーカード制度の活用 など	
②	行政資源の最適化	24項目
	・事務事業の見直し ・公共施設マネジメントの推進 ・小・中学校の再編 など	
③	多様な主体との共創・協働	9項目
	・多様なPPP手法導入の優先的検討 ・未来共創の推進 ・市立保育所の民営化 など	
④	適正かつ柔軟な働き方と組織の実現	7項目
	・テレワーク等の多様な働き方の推進 ・外郭団体の見直し ・内部統制の適正かつ効率的な運用 など	

第4期富山市行政改革実施計画 概要版

第1 現状と課題

1 第3期富山市行政改革実施計画の取組の成果

策定期期	計画名称
平成17年12月	富山市行政改革大綱
平成18年3月	第1期富山市行政改革実施計画(H18~H22)
平成23年3月	第2期富山市行政改革実施計画(H23~H27)
平成28年3月	第3期富山市行政改革実施計画(H28~R2)

(1)第3期実施計画の5つの最重点事項

- ① PPP戦略の推進
- ② 徹底した歳入歳出改革
- ③ 都市運営の視点による市政運営
- ④ 外郭団体・公営企業の健全経営
- ⑤ 電子自治体の推進

「第3期富山市行政改革実施計画」は、今日的な行政課題に重点的に取り組むため5つの最重点事項を設け、38に取組項目を絞り、丁寧な改革を推進することとした。

(2)主な取組の効果と数値目標の進捗状況(令和元年度末時点)

- ① 取組による効果
 - ・ 総人件費の削減の推進
 - ・ 外郭団体の見直し(24団体⇒21団体に整理・統廃合)
 - ・ 計70件の補助金の廃止・改善を実施
 - ・ 公共施設等総合管理計画及びアクションプランの策定 …など
- ② 数値目標の進捗状況
 - ア 目標:計画期間中の各年度において、基礎的財政収支の黒字を継続する。
実績:平成28年度～平成30年度の基礎的財政収支:黒字
 - イ 目標:令和2年度までの各年度の実質公債費比率を概ね16%以内とする。
実績:各年度の実質公債比率を9～12%前後に維持した。
 - ウ 目標:令和2年度までに、将来負担比率を概ね120%以内とする。
実績:令和元年度の将来負担比率:125.5%

2 地方行財政を取り巻く情勢の変化と本市における課題

近年の大きな情勢変化として、「人口減少・超高齢社会の進行に伴う“扶助費等の増大等を原因とした財政の硬直化”」、「労働時間の短縮やワークライフバランスの確保など“働き方の変化”」、「新しい生活様式に対応するための“デジタル行政”の推進」が挙げられる。一方、本市の行財政運営においては以下の4つが特に大きな課題となっている。

(1)人口の減少

本市の令和2年の総人口は、約42万人であるが、令和32年には約35万人(約16%減)になると推計され、財政に与える影響が懸念される。(出典:富山市将来人口推計報告書(2020年版))

(2)厳しい財政状況

歳入面では、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動の停滞により、市税の減収が見込まれること等から、財源の確保が課題となる。一方、歳出面では、少子・超高齢化の進行による扶助費の増加等を要因に、多くの財政需要が見込まれている。

(3)公共施設の老朽化

本市の公共施設等は、80年代から90年代にかけて集中的に整備され続けてきており、今から約20～30年後に一斉に更新時期を迎えることになる。現在の状態をそのまま放置した場合、次の世代には新しい施設の整備はもとより、今ある施設の維持すらも困難になることが予想される。

(4)総人件費の抑制

引き続き、組織体制や業務総量に対する総職員数のバランスを取りながら、総人件費の抑制に努める。

	平成18年度	令和元年度	増減
総職員数	5,987人	5,796人	▲191人
総人件費	41,072百万円	35,862百万円	▲5,210百万円

※富山市定員適正化計画(令和3～7年度)より抜粋

第2 第4期富山市行政改革実施計画の基本的な考え方

1 基本理念

将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営への転換

2 基本方針

コロナ禍を契機として、これまでなかなか対応できなかった行政手続きのオンライン化などについて迅速かつ集中的に取り組むとともに、事務事業の見直しを始め、PPPの推進や公共施設マネジメントなどの残された課題について、丁寧かつ着実に取り組む。

3 構成

本計画は4つの重点事項と、それに付帯する計55の取組項目から構成される。

4 重点事項

1 スマート自治体の推進【15項目】

デジタル技術を最大限活用し、事務効率を高めるとともに、今までの慣行や考え方の見直しを行い、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に努める。また、電子申請の導入等、次世代型行政サービスの提供を推し進める一方で、対面で行うサービスとのバランスを意識した「やさしいデジタル化」を目指す。

2 行政資源の最適化【24項目】

限られた財源、人材や施設等の行政資源について最大限有効活用すると同時に、その維持・管理に係るコストの縮減に努めることで、効率的かつ効果的な行政運営を行う。

3 多様な主体との共創・協働【9項目】

地方自治体の役割・ニーズが多様化するなか、行政の力だけでは対応できない諸課題について、市民からのアイデアや民間事業者の活力・ノウハウ等を取り入れながら解決を図る。

4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現【7項目】

組織や外郭団体等のあり方や運用について、不断の効率化・適正化に取り組むとともに、柔軟かつ多様な働き方や職員の育成方針を検討し、個々の能力を十分に発揮できる環境づくりに努める。

5 位置づけ

第4期実施計画は、本市の「総合計画」や「地方版総合戦略」の推進を下支えするための計画と位置づける。

6 計画期間

令和3年度から令和7年度の5年間

7 評価体制

中間評価(＝ローリング)の体制を新たに設け、行政改革推進委員会等、有識者による第三者的な視点からの意見を取り入れながら、計画の中間年度(R5)に計画全体の見直しや新たな取組項目の追加等を行う。

8 数値目標の設定

◆基礎的財政収支

目標:各年度(R3～R7)において、基礎的財政収支の黒字を継続

◆実質公債費比率

目標:各年度(R3～R7)における実質公債費比率を12.0%以内

◆将来負担比率

目標:最終年度(R7)までに概ね126%以内とする

◆職員数の適正化

対象部門 全部門(一般行政部門、病院部門、消防部門)

対象目標 基準:4,035人 → 目標:4,035人

9 取組項目

【スマート自治体の推進（15項目）】

新規項目:12、継続項目:3

No.	対応頁	取組項目名	部局	所管課	新規項目
1	P13	オープンデータの活用	企画管理部	情報統計課	
2	P14	ライフライン共通プラットフォーム事業の推進	企画管理部	情報統計課	○
3	P15	センサーネットワークの利活用	企画管理部	情報統計課	○
4	P16	マイナンバー制度の活用	企画管理部	情報統計課	○
5	P17	各種申請書等の電子化・オンライン化	企画管理部	情報統計課	○
6	P18	押印の見直し	企画管理部	文書法務課	○
7	P19	マイナンバーカードの普及促進	市民生活部	市民課	○
8	P20	ICTを活用したスマート農業の推進	農林水産部	農政企画課	○
9	P21	情報システム調達価格の適正化	企画管理部	情報統計課	
10	P22	情報システムの最適化	企画管理部	情報統計課	
11	P23	AI・RPA等のICT活用の推進	企画管理部	情報統計課	○
12	P24	Web会議の推進	企画管理部	情報統計課	○
13	P25	文書管理の適正化(ペーパーレス化・電子決裁の導入検討)	企画管理部	文書法務課/情報統計課	○
14	P26	共同利用型行政システムの導入検討	企画管理部	情報統計課	○
15	P27	ビッグデータを活用したまちづくり施策の検討	活力都市創造部	活力都市推進課	○

【行政資源の最適化（24項目）】

新規項目:10、継続項目:14

No.	対応頁	取組項目名	部局	所管課	新規項目
16	P28	補助金等の見直し	企画管理部	行政経営課	
17	P29	公の施設の使用料の適正化	企画管理部	行政経営課	
18	P30	公共施設の長寿命化	企画管理部	行政経営課	○
19	P31	公共施設マネジメントの推進(関連計画の改訂等)	企画管理部	行政経営課	
20	P32	公共施設マネジメントの推進(地域別実行計画の着実な実行)	企画管理部	行政経営課	
21	P33	事務事業の見直し	財務部	財政課	
22	P34	行政財産使用料の減免基準の適正化	財務部	管財課	
23	P35	固定資産台帳の利用による活用可能な公有財産の検討	財務部	管財課	
24	P36	未利用資産の活用の推進	財務部/企画管理部	管財課/行政経営課	○
25	P37	老人福祉センター等の廃止	福祉保健部	長寿福祉課	○
26	P38	市立保育所の統廃合	こども家庭部	こども支援課	
27	P39	ごみ収集業務の効率化	環境部	環境センター管理課/業務課	
28	P40	農業集落排水施設の維持管理の一元化	農林水産部	農村整備課	
29	P41	都市計画道路の見直し	活力都市創造部	都市計画課	
30	P42	官民連携による社会インフラの維持管理業務の検討	建設部	建設政策課	○
31	P43	橋りょう等の社会インフラの維持管理業務の検討	建設部	道路構造保全対策課	○
32	P44	市営住宅の管理戸数の適正化	建設部	市営住宅課	○
33	P45	病院事業の健全経営	病院事業局	経営管理課/総務庶務課	
34	P46	上下水道事業の健全経営	上下水道局	経営企画課	
35	P47	下水道処理施設の統合	上下水道局	下水道課	
36	P48	効率的な老朽下水道管の対策	上下水道局	下水道課	○
37	P49	小・中学校の再編	教育委員会	担当課	○
38	P50	学校教育施設の長寿命化	教育委員会	学校施設課	○
39	P51	市立幼稚園の適正配置	教育委員会	学校教育課	○

【多様な主体との共創・協働（9項目）】

新規項目：4、継続項目：5

No.	対応頁	取組項目名	部局	所管課	新規項目
40	P52	多様なPPP手法導入の優先的な検討	企画管理部	行政経営課	
41	P53	民間提案公民連携事業の推進	企画管理部	行政経営課	
42	P54	指定管理者制度の見直しとモニタリングを通じたサービス向上	企画管理部	行政経営課	
43	P55	未来共創の推進	企画管理部	未来戦略室	○
44	P56	企業版ふるさと納税等の活用の推進	企画管理部／財務部	企画調整課／納税課	○
45	P57	市立保育所の民営化	こども家庭部	こども支援課	
46	P58	PPP手法による公設地方卸売市場の再整備	農林水産部	地方卸売市場	○
47	P59	歩くライフスタイルの推進	活力都市創造部	活力都市推進課	○
48	P60	学校給食調理業務の民間委託の拡大	教育委員会	学校保健課	

【適正かつ柔軟な働き方と組織の実現（7項目）】

新規項目：3、継続項目：4

No.	対応頁	取組項目名	部局	所管課	新規項目
49	P61	外郭団体の見直し	企画管理部	行政経営課	
50	P62	内部統制の適正かつ効率的な運用	企画管理部	行政経営課	○
51	P63	柔軟な組織への見直し	企画管理部	行政経営課	
52	P64	テレワーク等の多様な働き方の推進	企画管理部	職員課	○
53	P65	勤務時間管理のシステム導入	企画管理部	職員課	○
54	P66	定員及び給与の適正管理	企画管理部	職員課	
55	P67	効率的かつ効果的な人材育成	企画管理部	職員研修所	

新規項目・・・ 計29

継続項目・・・ 計26

2 地域別実行計画の策定について

[行政経営課]

1 趣 旨

山田地域及び婦中地域における公共施設のあり方について示した地域別実行計画を策定するもの。

2 地域別実行計画の主な内容

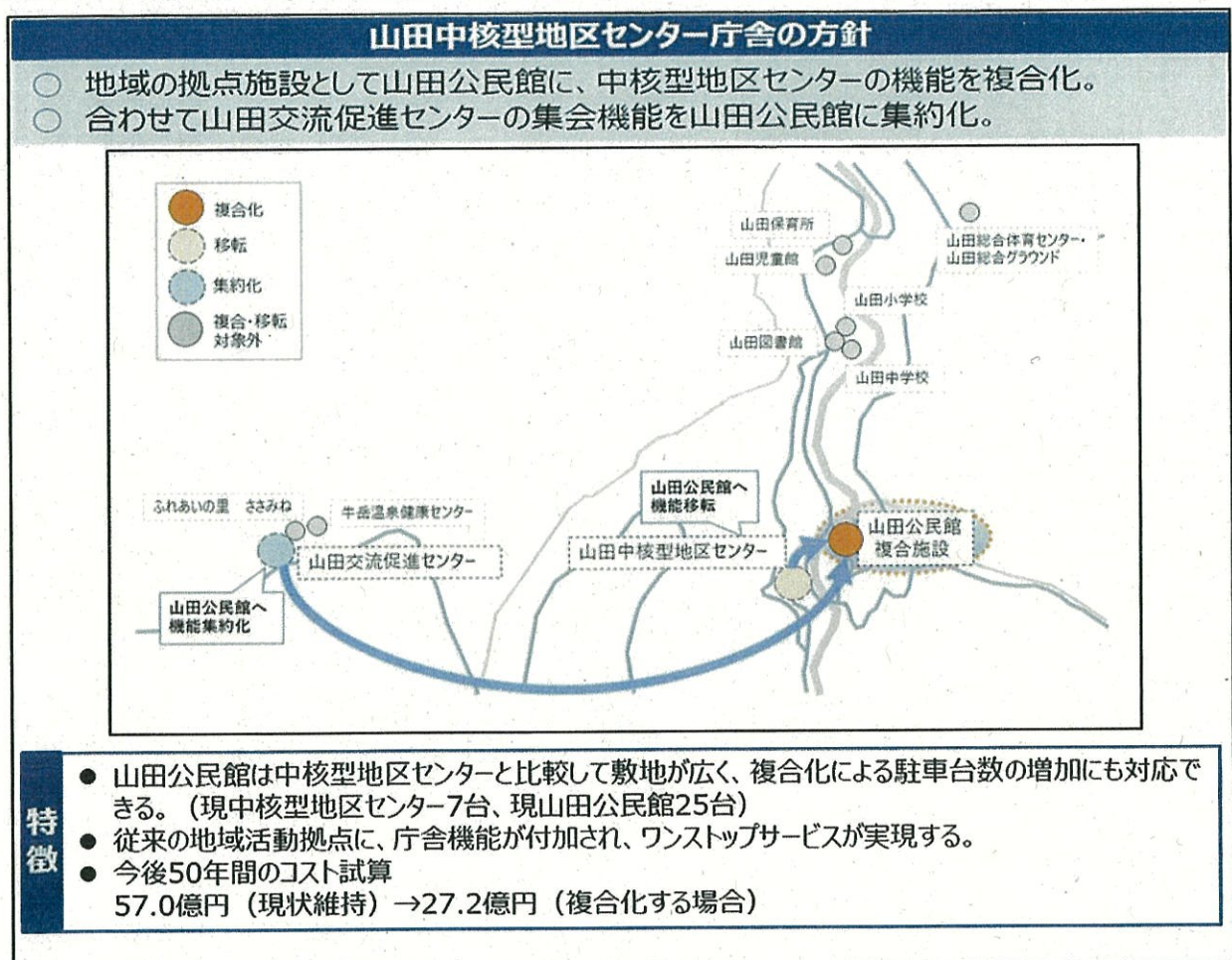
(1) 山田地域

【地域の将来的な公共施設の再編方針】

山田地域の人口動態や公共施設の現状（延床面積や老朽化度、配置等）やワークショップ参加者の意見などに基づき、施設の複合化や廃止を行い、総量の削減を進める。

また、短期的には、「中核型地区センターの再編」や「観光・レクリエーション施設については、民間の運営ノウハウを活用し、利用促進策を図ること」を、中長期的には、「老朽化が進んでいる児童館や保育所の他の施設との複合化等を検討すること」などを盛り込むこととした。

【優先して取組むべき個別具体施設の整備方針】（概ね5年を目途）



(2) 婦中地域

【地域の将来的な公共施設の再編方針】

婦中地域の人口動態や公共施設の現状（延床面積や老朽化度、配置等）のほか、ワークショップ参加者の意見などに基づき、公共施設の再編統合は、中長期的な時間軸で進めていくこととし、「行政サービスセンター周辺エリア」、「婦中ふれあい館周辺エリア」、「西保健福祉センター周辺エリア」の3つのエリアに主要な公共施設が配置されている現在の状態を、基本的に当面は維持する。

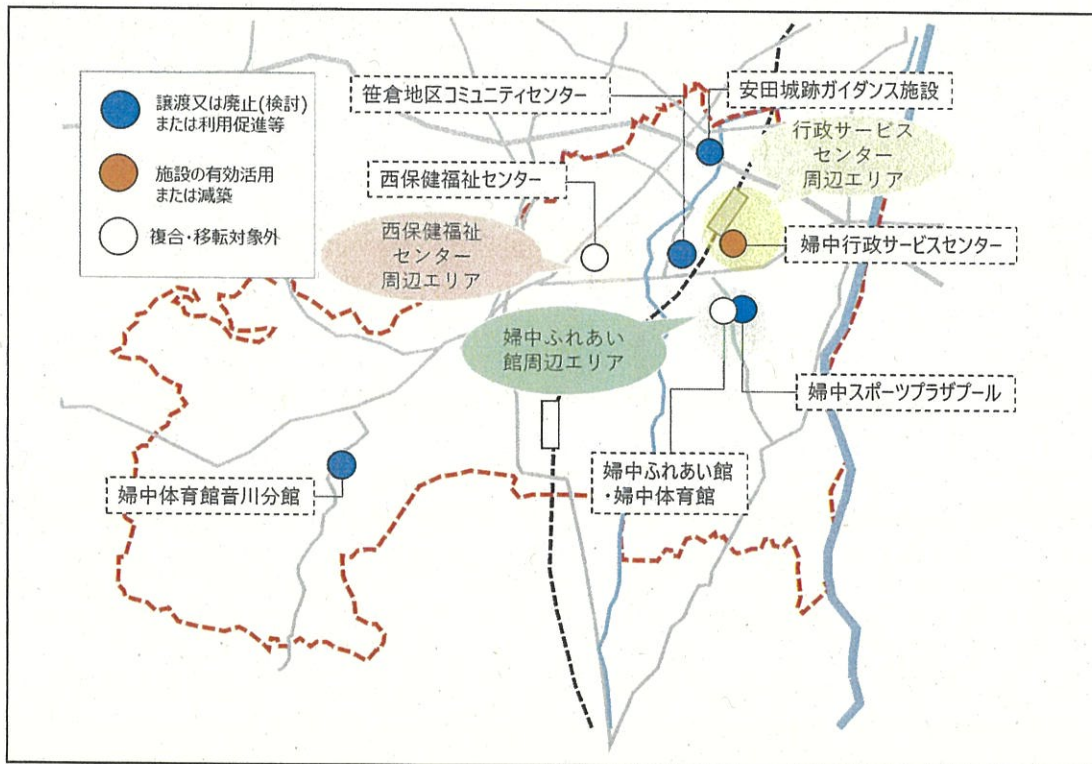
また、短期的には、「行政サービスセンター庁舎の規模の適正化」や「集会施設の集約化等について検討すること」を、中長期的には、「施設同士の複合化や多機能化について検討すること」などを盛り込むこととした。

【優先して取組むべき個別具体施設の整備方針】（概ね5年を目途）

庁舎の施設の再編

婦中行政サービスセンター庁舎の方針

○庁舎機能として必要な面積等について検証し、余剰スペースの有効活用を図るとともに、活用が難しい場合は適正な規模への減築を行う。



特徴

- 行政サービスセンター庁舎の位置が速星駅から徒歩圏内に維持されるため、自動車以外での利用も可能であり、他地区からもアクセスしやすい。
- 今後50年間のコスト試算
約50～60億円（現状維持）→約30～40億円（延床面積の規模を適正化する場合）

その他の施設の再編

庁舎以外の施設の方針

- 笹倉地区コミュニティセンターは、速星地区の集会施設の集約化や他の地区との公平を期すため、民間や地元への譲渡などを図る。
- 安田城跡ガイダンス施設は、機能は維持とするが、さらなる効率的な運営や施設の利用促進を検討し、適切な維持管理に努める。
- 婦中体育館音川分館は、利用者数が少なく、地域内に代替施設があり、将来に渡って改善が見込まれないことが予想されるため 廃止を検討する。
- 婦中スポーツプラザプールは、利用者数が少なく、将来に渡って改善が見込まれないことが予想されるため 廃止を検討する。

3. 今後のスケジュール

山田及び婦中地域の庁舎の再編については、令和3年度から必要な機能、諸室等について関係部局間での庁内調整に着手し、以降、改修等を実施し、できるだけ早期の供用開始を目指す。